

長期間入出金のない預金口座のお取り扱いについて

平素は東京スター銀行をご利用いただき、誠にありがとうございます。

現在、金融機関に対して「マネー・ローンダリング防止およびテロ資金供与対策」への厳格な取り組みが世界的に求められておりますが、このたび当行では預金規定等にいたがしまして下記の条件に該当する預金のお取引を2020年3月以降順次、停止させていただきます。これに伴い、預け入れ、払い戻しのほか、振込入金、口座引き落とし等ができなくなりますのであらかじめご了承ください。

なお、お取引が停止となった口座につきましては、当行所定のご本人さま確認の手続きを改めて行わせて頂いた後に、お取引の再開または払い戻しが可能となります。

詳しくは下記お問い合わせ先までご連絡ください。

【対象となる主な口座】

口座種別	スターワン円普通預金、スターワン外貨普通預金、普通預金、普通預金〔決済用〕、貯蓄預金、非居住者円普通預金、外貨普通預金
------	---

【お取引停止の条件】

お取引停止条件 (右記の条件すべてを満たすもの)	<ul style="list-style-type: none">● 5年以内に利息決算以外の入出金がないこと● 残高が1万円未満であること（外貨預金の場合は、1万円未満相当額）● 上記の預金以外に他のお取引（定期預金・投資信託・保険・借入等）がないこと● 当行がお取引の停止が妥当と認めた場合
-----------------------------	---

【主な預金規定（抜粋）】

スターワン取引総合規定（抜粋）	第15条（本口座の解約、利用停止・強制解約） 2. 当行が別途表示する一定の期間利用がなく、かつ残高が一定の金額を超えることがない場合には、当行は本口座の利用を停止し、または利用者に対して書面により通知したうえで本口座を解約することができます。また、法令にもとづく場合にも同様にできるものとします。
-----------------	--

【お問い合わせ先】

TEL : 0120-81-3266 平日 9:00~17:00 (土・日・祝除く)

株式会社 東京スター銀行